

税務課からのお知らせです1

所得税・復興特別所得税及び村・県民税の申告相談

2月16日(木)から3月15日(水)(土、日を除く)まで、榛東村役場村民ホールにおいて「平成28年分所得税及び復興特別所得税」及び「村・県民税」の申告相談を実施します。相談を希望する方は、申告に必要な書類をお持ちのうえ、申告期間内に是非ご利用ください。

なお、申告期間中は相談会場が大変混雑します。可能な限り指定された日(下表「申告相談受付表」参照)にご来庁いただき、円滑な申告相談の実施にご協力ください。

○申告会場、受付時間など

- 相談対象者 平成29年1月1日現在に榛東村に住所がある方で、所得税及び復興特別所得税申告並びに村・県民税申告をする方
- 期間 2月16日(木)から3月15日(水)まで(土、日を除く)
- 会場 榛東村役場1階村民ホール
- 受付時間 午前の部… 8時30分から11時30分まで
午後の部…13時00分から16時00分まで
- 注意事項 申告相談には、申告に必要な書類のほか、必ず「マイナンバーカード(個人番号カード)」などをお持ちください

○申告相談を円滑に実施するために

申告期間中、相談会場は大変混雑します。申告相談を円滑に実施するために、次のことにご協力ください。

- ・営業、農業、不動産所得などの収支内訳書は、来庁前に集計をしてきてください。
- ・医療費控除の適用を受ける方は、平成28年中に支払った医療費の額と高額療養費などで補てんされた額を来庁前に集計してきてください。
- ・上記の集計などが事前にされていない場合は、会場待合室にて集計作業をお願いすることになります。この場合、受付順が前後しますので、予めご承知おきください。
- ・収支内訳書、医療費の明細書などは税務課窓口にて用意してありますのでご利用ください。
- ・複雑な確定申告(次頁参照)は受付できません。

○申告にはマイナンバーカードが必要です

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要になります。

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方
マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方
「番号確認書類(通知カード、マイナンバーが記載されている住民票の写しなどのうちいずれか1つ)」及び「身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどのうちいずれか1つ)」が必要です

○公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

ただし、前述に該当する場合でも、村・県民税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。また、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。

《 ← 引き続き、次頁もご覧ください》

申告相談受付表

申告相談日	午前の部	午後の部
2月16日(木)	1区	2区
17日(金)	1区 2区	3区
18日(土)		
19日(日)	ピエント高崎	
20日(月)	3区	4区
21日(火)	4区 5区	6区
22日(水)	6区	7区
23日(木)	7区	5区
24日(金)	7区 8区	9区
25日(土)		
26日(日)	ピエント高崎	
27日(月)	8区	9区
28日(火)	10区	11区
3月1日(水)	10区 11区	12区
2日(木)	10区 12区	9区 11区
3日(金)	14区	9区 13区
4日(土)		
5日(日)		
6日(月)	13区	14区
7日(火)	16区	15区
8日(水)	15区	16区
9日(木)	17区	18区
10日(金)	18区	17区 19区
11日(土)		
12日(日)		
13日(月)	19区	20区
14日(火)	21区	20区
15日(水)	20区 21区	

税務課からのお知らせです2

○村・県民税の申告は

平成29年1月1日現在に榛東村に住所がある方は、村・県民税の申告が必要になります。村・県民税の申告は、村で実施する申告相談(前頁参照)にて受け付けますので、申告が必要な方は是非ご利用ください。

なお、次のいずれかに該当する方は村・県民税の申告は不要となります。必ずご確認ください。

○村・県民税の申告が不要な方

- ①平成28年中に収入がない方
- ②収入が公的年金等のみで、日本年金機構などの年金支払者から源泉徴収票がお手元に届いている方
- ③収入が給与収入のみで、勤務先から源泉徴収票がお手元に届いており、かつ、その源泉徴収票について年末調整が済んでいる方(年末調整の済・未済については、源泉徴収票を発行した勤務先までお問い合わせください)
- ④確定申告書を税務署に提出する方

○村・県民税の申告が不要な方も、こんなときは村・県民税の申告を

上記の「村・県民税の申告が不要な方」のうち①から③に該当する方であっても、次のいずれかに該当するときは村・県民税の申告が必要です。

- ・医療費控除、生命保険料控除などの適用を受ける場合
- ・行政上の支援・軽減措置などを受ける場合
- ・所得証明書などの収入にかかる公的証明が必要な場合

▶お問い合わせは、税務課(☎0279-54-2211 内線161)へ

高崎税務署からのお知らせです

複雑な確定申告や消費税申告などはビエント高崎で

複雑または特殊な確定申告は、村で実施する申告相談では一切受け付けることができません。「所得税・復興特別所得税」「個人消費税」「贈与税」の確定申告をはじめ、下記の所得などを含む確定申告は、高崎税務署が主催する確定申告相談で受け付けますので是非ご利用ください。

- ・株式等に係る譲渡所得等を含む申告
- ・先物取引に係る雑所得等を含む申告
- ・複雑または特殊な申告
- ・新築以外の住宅借入金等特別控除の適用を受ける申告 など
- ・上場株式等に係る配当所得を含む申告(分離課税のある申告)
- ・青色申告
- ・消費税申告
- ・平成28年分以外の申告
- ・他市区町村住所登録者(平成29年1月1日現在)の申告

○申告会場、受付時間など

- 会場 ビエント高崎(エクセルホール高崎)
高崎市間屋町2丁目7番地
- 期間 平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで
上記期間中、土・日祝日は除く
ただし、2月19日(日)、2月26日(日)は開場
- 時間 9時00分から16時00分まで
- その他 ビエント高崎で申告相談を実施している期間は、高崎税務署庁舎での確定申告はできません。



○確定申告書は自宅でも作成できます

上記の確定申告期間中(平成29年2月16日(木)~3月15日(水))は、確定申告会場(ビエント高崎)は大変混雑し、長時間のお待ちいただく場合があります。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書等が作成できます。また、作成した申告書等は郵送で高崎税務署(〒370-8611 高崎市東町134番地12 高崎地方合同庁舎)へ提出することができます。

▶所得税などの確定申告に関するお問い合わせは、高崎税務署(☎027-322-4711)へ

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、身体障害者や知的障害者に準ずる方は、介護保険の要介護認定資料をもとに障害者控除の対象となるかを判定し、障害者控除の対象と認められる場合には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

所得税及び復興特別所得税や村・県民税の申告をするときにこの認定書を提示することで、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除の適用を受けることができます。

○判定基準

区分	判定基準	控除額	
		所得税	村・県民税
障害者控除	要介護度1～5で、屋内での生活はおおむね自立しているが、外出などは介助・介護を要する方 医療「人工肛門」または「人工膀胱」の処置に該当する方	27万円	26万円
特別障害者控除	要介護度が1～5で、日常生活に介助・介護を要する方 医療「透析」の処置に該当する方 視力「ほとんど見えない」に該当する方 聴力「ほとんど聞こえない」に該当する方	40万円	30万円

○申請方法など

印鑑、本人確認ができるもの(本人以外が申請する場合は、本人に代わって申請する方の印鑑。なお、本人と同居していない方が申請する場合は、本人の同意が必要となります。)を持参して、健康保険課で交付申請をしてください。

○注意事項

- ・すでに「身体障害者手帳」、「療育手帳」または「精神障害者手帳」の交付を受けている方は、この申請をする必要はありません。身体障害者手帳などを確定申告で提示することで、障害者控除などの適用を受けることができます。
- ・交付された認定書は、障害者控除認定事由の存続期間中は有効となりますので、大切に保管してください。

2年目以降おむつ代の医療費控除を受けるには

医師が必要と認めた場合の寝たきり者などのおむつ代は、医師が発行した「おむつ使用証明書」におむつ代の領収書を添付して提示することで、所得税及び復興特別所得税や村・県民税の申告をするときに医療費控除の適用を受けることができます。

おむつ代にかかる医療費控除の適用を受けるのが2年目以降の場合で、かつ本人が要介護認定を受けている場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」の代わりとして「おむつ代に係る医療費控除確認書」でも医療費控除の適用を受けることができます。なお、確認書は介護保険主治医意見書の記載内容をもとに作成しますので、主治医意見書の記載内容によっては交付ができない場合があります。

○申請方法など

印鑑、本人確認ができるもの(本人以外が申請する場合は、本人に代わって申請する方の印鑑。なお、本人と同居していない方が申請する場合は、本人の同意が必要となります。)を持参して、健康保険課へ申請をしてください。

医療費控除を受ける前に高額療養費の支給申請を

ご自身などに平成28年中に支払った医療費が一定以上ある場合、所得税及び復興特別所得税や村・県民税の申告の際に医療費控除の適用を受けることができます。ただし、医療費控除の適用を受けるためには支払った医療費から「保険金などで補填される金額」を差し引く必要があります。

「保険金などで補填される金額」には加入する健康保険から支給される「高額療養費」などが含まれます。高額療養費の支給判定は、通常、医療費の支払い後2～3カ月程度の期間を要します。平成28年の後半(特に11月～12月頃)に高額な医療費を支払っている場合は、高額療養費の支給対象となる可能性がありますので、高額療養費の支給(補填される金額)の有無を確認したうえで医療費控除の適用を受けるようにしてください。

なお、誤った内容で医療費控除の適用を受けた場合は、申告のやり直しや高額療養費の返還などをしなければならないことがあるのでご注意ください。

▶このページに関するお問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線141・142)または税務課(内線161)へ

後期高齢者医療制度

一定の障害がある方は65歳から加入できます

65歳以上75歳未満で一定程度の障害がある方は、申請をして群馬県後期高齢者医療広域連合の認定を受けると、後期高齢者医療制度に加入することができます。後期高齢者医療制度に加入した場合、病院での窓口負担割合が軽減されるなど、医療にかかる自己負担が軽くなる場合があります。

この申請は任意です。75歳になるまではいつでも申請をすることができます。また、加入後であっても75歳になるまではいつでも認定を撤回することができます。

後期高齢者医療制度や障害による認定申請方法などについて不明な点がある場合は、健康保険課までお問い合わせください。

- 対象者…65歳以上75歳未満の一定程度の障害(身体障害者手帳1級～3級および4級の一部など)がある方
- 申請に必要なもの…印鑑、身体障害者手帳などの障害の程度を証明する書類、福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
- 申請方法…申請に必要なものを持参し、健康保険課で申請をしてください。
- その他…生活保護を受けている方などは対象になりません。
- ▶お問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線145)へ

総務課からのお知らせです

入札参加資格審査申請書の受付が始まります

平成29・30年度において、村の競争入札等に参加を希望する業者は、申請書提出要項等を熟読のうえ、入札参加資格審査申請書を提出してください。申請書提出要項等は村のホームページからダウンロードできます。

- 申請の要件
 - ①申請しようとする業種で、法令の規定により許可、登録等が必要な場合は、これを受けていること。
 - ②建設工事については、建設業法の規定による一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
 - ③建設業については、建設業法の規定による経営事項審査の結果通知を受けていること。(直近の決算期のものが対象となります。)
 - ④地方自治法施行令第167条の4(同第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。)に該当しないこと。
 - ⑤納期限の到来している税を完納していること。
- 受付期間…平成29年2月1日(水)～平成29年3月1日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- 受付時間…午前9時～正午、午後1時～午後5時
- 受付場所…役場 総務課 庶務係(入札参加申請受付)
- 提出方法…持参又は郵送によります。郵送の場合は、「入札参加資格審査申請書 在中」と表に朱書きしてください。また、平成29年2月1日(水)から平成29年3月1日(水)までの消印のあるものを有効とします。
- 申請書…様式は、中央公契連統一様式に準じます。また、村独自様式についてはダウンロードして作成してください。
- ▶お問い合わせは、総務課 庶務係(☎54-2211 内線252)へ

教育委員会事務局からのお知らせです

榛東村社会教育委員の募集について

榛東村社会教育委員は、住民の皆さんが主体的に行う学習活動を支援する社会教育行政がより効果的に推進されるように、学習ニーズや課題を踏まえて広い視野から榛東村教育委員会に提言や意見等を述べる非常勤の公務員です。

委員は、社会教育の振興に関して見識を有する方から13人以内を予定しており、榛東村教育委員会が委嘱します。

このたび、次のとおり榛東村社会教育委員を公募します。

- 応募できる方…次の条件をすべて満たす方とします。
 - ①村内に在住される方で、平成29年4月1日現在で満20歳以上の方
 - ②社会教育について幅広い見識や関心を持っている方
 - ③開催される社会教育委員の会議に出席できる方(年5回程度 平日)

※次に掲げる方は応募できません。

(ア)国会議員及び地方公共団体の議会の議員 (イ)常勤の国家公務員及び地方公務員
- 公募する委員の数…2名以内
- 公募締切日…2月28日(火)
- 応募方法…電話か教育委員会事務局に直接お越しください。応募用紙や小論文用紙をお渡しします。
- ▶お問い合わせは、教育委員会事務局生涯学習班(☎54-2211 内線260)へ

中央公民館図書室の新刊情報をお知らせします

今月から、中央公民館と南部コミュニティセンターの図書室に新しく入った本を紹介합니다。紹介はそれぞれの館ごとに隔月で掲載します。掲載分以外にも随時入りますのでお気軽にお立ち寄りください。

書名	著者名	書名	著者名
《一般向け》		光炎の人(上)	木内 昇
続・あまから人生相談	マツコ・デラックス	光炎の人(下)	木内 昇
この国の冷たさの正体	和田 秀樹	両毛と上州諸街道	峰岸 純夫 他 編
くらべてわかる きのこと	大作 晃一	ブラタモリ① 長崎 金沢 鎌倉	NHK「ブラタモリ」制作班監修
やせるおかず 作りおき	柳澤 英子	ブラタモリ② 富士山 東京駅	NHK「ブラタモリ」制作班監修
これだけで、ラクうまごはん	瀬尾 幸子	真田丸スペシャル上田・沼田	
ときめく猫図鑑	今泉 忠明 監修	《子ども向け》	
強父論	阿川 佐和子	おとうさん あそぼう	わたなべ しげお
ジャッジメント	小林 由香	おふろだ、おふろだ!	わたなべ しげお
罪の声	塩田 武士	さつまのおいも	中川 ひろたか
リボルバー・リリー	長浦 京	よーい どん!	中川 ひろたか
篤重の教え	車 浮代	14ひきのやまいも	いわむら かずお
ハリー・ポッターと呪いの子	J・K・ローリング 他	14ひきのあきまつり	いわむら かずお
こころの匙加減	高橋 幸枝	ばけばけばけばけ ばけたくん	岩田 明子
笑う人には福来たる	高橋 恵	はつきよい 畑場所	かがくい ひろし
「言葉にできる」は武器になる。	梅田 悟司	みみかきめいじん	かがくい ひろし
遠い唇	北村 薫	いろいろバス	tupera tupera
みかづき	森 絵都	どんなにきみがすきだか あててごらん	サム・マクブラットニー
検事の本懐	柚月 裕子	漂流物	デイヴィッド・ウィズナー
侍の本分	佐藤 雅美	ほげちゃんとこいぬのペロ	やぎ たみこ

▶お問い合わせは、中央公民館(☎54-2573)へ

産業振興課からのお知らせです

農業者の皆さまへ「青色申告を始めましょう」

青色申告は自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には税制上のメリットもありますので早速取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から青色申告を行うことができます。(申告時期は平成30年2月～3月)

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

■収入保険制度の具体的な仕組み

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は次のとおりです。

- ・青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。
- ・当年の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補填します。
- ・農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)

収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しについては、農林水産省ホームページ(http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/index.html)に掲載していますのでご覧ください。

▶収入保険制度に関するお問い合わせは、農林水産省関東農政局群馬県拠点地方参事官室中部・北部地区担当(☎027-221-1182)へ

▶青色申告に関するお問い合わせは、高崎税務署(☎027-322-4711 自動音声案内)へ

教育委員会事務局からのお知らせです

村内外の図書室をお気軽にご利用ください

○村内の図書室のご案内

- 場所…中央公民館(榛東村山子田797 ☎54-2573)、南部コミュニティセンター(榛東村広馬場1088 ☎54-0488)
- 利用時間…午前8時30分から午後5時まで
- 休館日…毎週月曜日、祝日、年末年始(12月28日から1月4日まで)
- 利用方法…村民の方どなたでも借りることができます。1人5冊まで(貸出期間 10日間)
※本を借りるときは図書カードに記入してください。はじめて利用するときは利用者登録カードを作成してください。
- 蔵書数(平成28年3月31日現在)
中央公民館…16,248冊(うち児童向け5,682冊)、南部コミュニティセンター…11,944冊(うち児童向け6,734冊)

○村外の図書館のご案内

榛東村に住所を有する人であれば、前橋市や高崎市の図書館・分館等で利用カード(図書利用券)を作り、資料を借りることができます。

※利用カード(図書利用券)を作るときは、「住所・氏名・生年月日が証明できるもの(運転免許証、保険証など)」が必要です。
詳細は各図書館(又は分館等)へお問い合わせください。

■前橋市

名 称	開館時間
前橋市立図書館(本館) ☎027-224-4311	(火～金曜)午前9時～午後7時 (土曜・日曜・祝日)午前10時～午後5時
前橋子ども図書館 ☎027-230-8833	午前10時～午後6時
上川淵・桂萱・南橋・総合教育プラザ・下川淵・元総社・大胡・富士見・総社分館	(火～金曜)午前10時～午後6時 (土曜・日曜・祝日)午前10時～午後5時
芳賀・清里・城南・粕川・宮城分館・東分館	(月～水曜・金曜)午前10時～午後6時 (土曜・日曜・祝日)午前10時～午後5時

■高崎市

名 称	開館時間
中央図書館 ☎027-322-7919	(火～金曜)午前10時～午後8時 (土曜・日曜・月曜・祝日)午前10時～午後5時
箕郷図書館 ☎027-371-4486	(水～金曜)午前10時～午後7時 (土曜・日曜・月曜・祝日)午前10時～午後5時
群馬図書館 ☎027-372-6644	(火～金曜)午前10時～午後7時 (土曜・日曜・祝日)午前10時～午後5時
新町図書館 ☎0274-42-3100	(水～金曜)午前10時～午後7時 (土曜・日曜・月曜・祝日)午前10時～午後5時
榛名図書館 ☎027-374-2212	(火～金曜)午前10時～午後7時 (土曜・日曜・祝日)午前10時～午後5時
山種記念吉井図書館(※) ☎027-387-7249	(火～金曜)午前10時～午後7時 (土曜・日曜・祝日)午前10時～午後5時
高崎駅市民サービスセンター図書コーナー ☎027-330-3434	(月～土曜)午前10時～午後8時
倉賀野公民館図書室 ☎027-346-2214	(月～土曜)午後1時～午後5時
◆中川・長野・大類・寺尾公民館では、「資料の予約受付」「予約資料の受取り」「それぞれの公民館で貸出した資料の返却」「図書利用券の申込み」の業務を取り扱っています。	
◆倉淵公民館では、市立図書館で借りた資料の返却のみ取り扱っています。	

※現在、山種記念吉井図書館は工事のため、平成28年10月1日から高崎市吉井支所南庁舎において仮館を開設し、業務を行っています。(工事終了時期や詳細については、直接お問い合わせください。)

寄せられた浄財は4,018,525円でした

平成28年度の赤い羽根、歳末たすけあい、法人・個人の各募金については、総額4,018,525円という多額の浄財が寄せられました。この尊い浄財は、村や県の社会福祉協議会事業などに有効に活用し、福祉の向上を図ります。

ご協力ありがとうございました。(敬称略・順不同)

○法人募金

- 5万円 ぐん・せい建商(株)
- 3万円 (有)榛東葬祭センター、綜建産業(株)、(株)オーケーコーポレーション
- 2万円 三峰工業(株)
- 1万円 岩田牧場(株)、(有)小林輸店、深井無線工業(株)、(有)小林水道工事店、千木良建設(株)、(有)東洋フォイル、(有)榛東工業、(有)星一組、(有)善養寺工務店、(有)美善工務店、高田建設(株)、(有)田村運送、群馬葡萄酒(株)、根岸建設(株)、(株)榎本鉄工所、(有)マシモ開発、(有)サイトウ・デンキ、(株)サン・クリーニング、(株)牧口鉄工所、(株)タナカ設備工事、(株)白子榛名工場、前橋精密工業(株)、(株)榛東運輸、浅見水道(株)、(株)サンレジン、(株)牧口エンジニアリング、(株)コヤマハウジング、(株)清水水道、岩崎建設(株)、(株)萩原産業、(株)重枝建機、上野原生産森林組合、(有)ハヤシデンキ、猫の手(株)、(有)北榛自動車、(有)相馬園、(有)一倉商店、南榛工業(株)、(有)小野関製作所、(株)一倉総業、(株)岡部建設、(有)マルコー商事、(株)とみつね、(株)一倉製作所、富澤石油(株)、(株)ヒカリ物産、(有)田島組、(株)三機工、廣橋建設(株)、(有)三国断熱、(有)クラフトガーデン、サラフジ(株)、(有)下田農機商会、下田工設(株)
- 5千円 (有)群馬サポート、地球屋、(株)卯三郎こけし、ミツマタ建設(株)、(有)柳岡工務店、(有)小山建材、北群渋川農業協同組合榛東支所、(株)群馬銀行榛東支店、(有)柴本商店、(有)萩原紙器、(有)羽鳥製材所、(有)遠藤建設、(有)インテリアハルナ、(有)榛東建材工業、榊原機械(株)、(有)ハルナ油脂商会、高橋モータース、(有)萩原自動車整備工場、(有)トツカクリーニング、NPO法人あすなろ会結芽、(有)中華大榛、松栄産業(株)、(株)新東、(有)岡本重機溶接工業、(株)萩野製作所、(有)久仁精機、(株)セレネティ、(有)清水モータース、(株)大利根建機、三和化工(株)、(有)ユニバーサルデザイン、(有)メディカオール、(有)新井養鶏、(有)ウィルコーポレーション
- 3千円 上州神輿製造業協同組合、(有)群馬榛名園、(有)榛名モータースポーツランド、(有)キタメン、群馬モールド(株)、(株)光工機、アサヒ(有)、(株)G F グローイングイズミファーム、(株)ニッセイ群馬、川本内装(有)、(有)ハルナ工芸
- 2千円 (有)長壁工業榛東工場、(株)アライヘルメット榛東

○個人募金

- 1万円 善養寺徳男、善養寺忠、民宿しおざわ、阿久澤恵三、菊地医院、柳澤寺、松井司法書士事務所、立見商店、ごとう接骨院、今井一良、浅見一彦、小林新聞店、リカー&フードすぎた、高橋獣医科医院、高橋佐代子、原澤益子
- 5千円 北群馬サンセルフ、ひらしま歯科、金井建築、萩原綿ふとん店、善養寺メリアス、ユアサデンキ、高橋俊一(桃井郵便局)、草間酒店、榛東さいとう医院、小料理小政、飯塚屋、関口益夫、善成寺、加藤明、富澤酒店、かどや建具店、つつじヶ丘電器、酒井弘
- 3千円 いちごハウスしみず、毛利多、かね八、和風レストランハウスロザーナ、森田電気(森田隆雄)、榛東わかばクリニック、加藤接骨院、沙羅英慕、小山隆弘、松岡勘、さわ理容室、カットハウスY A E、川浦理容店、佐藤礼司、つつじヶ丘英会話教室
- 1千円 セブンイレブン榛東山子田店、フラワー美容室、美容室ブロッサム

○職域・学校・その他

- 北小学校児童会 20,861円
- 南小学校ボランティア委員会 13,741円
- 榛東中学校 7,335円
- 相馬原駐屯地 101,700円
- 社会福祉協議会・役場職員 17,862円
- 役場募金箱 626円

■赤い羽根募金・歳末たすけあい募金

区	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金
1	43,500円	44,700円
2	44,100円	44,100円
3	54,900円	54,900円
4	46,200円	47,700円
5	55,800円	55,500円
6	56,700円	56,700円
7	103,500円	103,500円
8	52,200円	52,500円
9	140,700円	140,700円
10	82,500円	82,500円
11	63,600円	63,600円
12	36,900円	36,900円
13	51,000円	51,000円
14	69,600円	69,600円
15	74,400円	74,400円
16	57,300円	57,300円
17	43,500円	43,800円
18	55,200円	54,900円
19	41,700円	40,800円
20	81,000円	81,000円
21	55,500円	55,500円
その他	-	30,000円
計	1,309,800円	1,341,600円

※その他…榛東山草会 30,000円